

## 18 就学援助について

愛西市では、経済的な理由により、お子様を愛西市立小中学校に就学させるのにお困りの保護者に対し、学校で必要な費用の援助を行っています。援助対象費目は、新入学学用品費・学用品費等・修学旅行費・宿泊を伴う校外活動費及び給食費となります。

### ◆対象となる保護者は？

- 1 生活保護を受けている方
- 2 同一生計世帯全員の合算した所得額が基準額以下である方

＜所得基準の目安＞

世帯の人数	2人世帯 父または母 30 歳、子どもが小学 1 年生の場合	3人世帯 父母 30 歳、子どもが小学 1 年生の場合	4人世帯 父母 35 歳、子どもが小学 4 年生、1 年生 2 人の場合
世帯の所得額 給与収入（年収）	1,799,000 円 2,687,000 円	2,354,000 円 3,479,000 円	2,887,000 円 4,159,000 円

※この表は目安であり家族の年齢や構成によって異なりますので、該当するかわからない場合は、提出をお勧めします。

### ◆認定及び支給の時期は？

- 認定の時期 申請書提出後、概ね3か月以内
- 支給の時期 8月、12月、3月

・原則は振込です。ただし学年費等の支払いに遅れがある場合は現金を学校に預けます。



### ◆必要書類は？

#### ①申請書

・申請書は以下の申請場所にありますが、ホームページからもダウンロード可能です。

#### ②保護者名義の通帳（預貯金口座内容が確認できるもの）

#### ③その他

- ・対象児童生徒の住所が市内にない方  
→対象児童生徒を含む世帯全員の住民票（続柄等全部記載のもの）
- ・その他、状況により必要書類を求められる場合があります。

### ◆申請場所は？

- ・愛西市役所（学校教育課）
- ・各支所（立田・八開・佐織）

※閉庁日は除きます。



※HPからもご確認できます。

毎年度、申請手続きが必要です。

申請期間等の詳細については広報及びホームページをご確認ください。